**山形県剣道連盟各種行事の延期・中止について　　R2.5.15**

**【県主催・主管の行事】**

1. 大会について

（ア）中止する大会

・佐藤忠三杯争奪剣道選手権大会（５/３１（日））

・国体予選（７月１１日（土））【６月２１日（日）より変更】

　（山形県スポーツ協会より開催中止の決定通知　５月15日）

・山形県剣道大会（７月２６日（日））

・全国都道府県対抗剣道優勝大会山形県予選会（R３/２/１４(日)）

　　　　【　ただし、令和３年度の全国都道府県対抗剣道優勝大会の出場選手は

　　　　　本年度中止のため、令和２年度の選手（R2.2.1選出）とする（ただし高校生は除く）】

　　（イ）実施する予定の大会

・前田杯争奪地区別対抗剣道大会（１１月１５日（日））

1. 講習会・稽古会・審査会について

☆　全国緊急事態宣言解除

☆　全剣連の稽古（練習）自粛要請解除後原則１か月経過後

☆　及び山形県の外出自粛要請解除後原則１か月経過後

の3条件満たした場合に、実施可能とする。

もし、条件が満たされない場合は、その時点で事務局が中止、延期を検討する

　　　・東日本剣道中央講習会山形県伝達講習会

（4/25（土）現状は延期の状態）

　　　・授業協力者錬成講習会（９/１３（日））

　　　・山形県指導者講習会（11/8（日））

　　　・高段者稽古会（9/13　11./15）

　　　　　　 　・４、５段審査会（8/29　2/21）

　　　・特別講習会　（R3/３/１４（日））

　　　　　 　　・県合同稽古会（第３回～第７回）

　　　（ただし県合同稽古会（第３回～第７回）は延期しない）

**【各地区主催・主管の行事**】

　　　　 ☆　緊急事態宣言解除

☆　全剣連の稽古（練習）自粛要請解除後、原則１か月経過後

☆　及び山形県の外出自粛要請解除後、原則１か月経過後

の3条件満たした場合に実施可能とする。

ただし、小学生・中学生・高校生が対象の大会・審査会・稽古会・講習会は

* 県及び各市町村教育委員会の部活動自粛解除・学外活動許可

の４条件が満たした場合に実施可能とする。

もし、条件が満たされない場合は、その時点で各地区が中止、延期を検討する

**【県予選会の中止による東北・全国大会への出場に関して】**

（１）推薦とする。

　　（２）推薦選考は山形県剣道連盟選手選考委員会が行う。

山形県剣道連盟会員の稽古開始については、全剣連の稽古自粛要請解除等の連絡があり次第、事務局より剣連会員に周知する（各地区事務局　高体連　中体連）